

小麦「ふくさやか」の新施肥体系の普及

湖東農業農村振興事務所農産普及課

【普及活動のねらい・対象】

管内の小麦栽培では「基肥＋実肥」（以下「慣行」という。）の施肥体系が一般的ですが、近年、「遅れ穂」が発生するなど品質や収量が不安定であるという課題がありました。そこで、過去2年にわたりJAと連携して調査研究に取り組み、「緩効性肥料の2回施肥体系（基肥＋穂肥）」（以下「新施肥体系」という。）が慣行と比較して遅れ穂の発生が抑制でき、実肥施用時期と田植時期の労力競合を避けられ、実用性が高いという結果を得ました。

そこで、今年度は、「新施肥体系」の本格的な普及に向けて活動を実施しました。

【普及活動の内容】

①実証ほ場の設置・運営

平成28年産麦においても「新施肥体系」の実用性を広域で確認するために、管内8カ所で実証ほを設置しました。実証ほの結果は、慣行との違いを実感してもらえるよう情報誌や研修会等で活用しました。

②新施肥体系の普及拡大

「新施肥体系」の概要について情報誌で紹介したほか、JAの施肥設計に採用されるよう働きかけました。また、各地域での麦栽培農業者を対象とした研修会等で実証ほの結果を説明し、県全域の「麦の播種前研修会」でも約350人の麦栽培農家や関係者に「新施肥体系」を紹介し、技術の普及を促しました。



写真 麦の播種前研修会

【普及活動の成果】

JAの施肥設計の1つとして採用されたことで、平成29年産麦では約16%の小麦栽培農家（面積率で約22%）が「新施肥体系」を導入されることとなりました。もう少し多くの取組を期待しましたが、「新施肥体系」の肥料価格が慣行の肥料より高価になったことや28年産麦の概算金の大幅な下落が影響し、目標の普及率（40%）には達しませんでした。今後、「新施肥体系」と慣行の経営的な比較を行うなどにより、さらなる普及拡大を目指します。

◎対象者の意見

これまでの試験結果より、「緩効性肥料の2回施肥体系」は新たな施肥体系メニューとして有効と考えている。引き続き、農産普及課の支援をお願いしたい。（JA東びわこ）